

平成30年度（平成29年度分）

教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書

平成30年12月

犬山市教育委員会

目次

I	点検及び評価の概要	2
II	点検及び評価の方法	3
III	教育委員会の活動	4
	(1) 教育委員会の会議開催状況	
	(2) 教育委員の主な活動状況	
IV	点検・評価（事業別）	6
	(1) 対象期間	
	(2) 対象範囲	
	(3) 事務事業評価シート：評価の見方	
	(4) 子ども未来課主要事業の事務事業評価シート	
	(5) 学校教育課主要事業の事務事業評価シート	
	(6) 文化スポーツ課主要事業の事務事業評価シート	
	(7) 歴史まちづくり課主要事業の事務事業評価シート	
IV	有識者からの意見	45
V	おわりに	47

I 点検及び評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市の教育委員会においても、教育委員会の会議や教育委員会委員（以下「委員」という。）の活動を始め、第5次総合計画の基本施策に基づき、教育委員会所管課（子ども未来課、学校教育課、文化スポーツ課、歴史まちづくり課）が平成29年度に実施した事務事業について点検及び評価を実施し、「平成30年度教育に関する事務の点検及び評価報告書」としてとりまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条の二及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 （略）

4 （略）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法

第5次総合計画に掲げる「人が輝き 地域と生きる“わ”のまち 犬山」の実現に向けて推進する基本施策に基づき、主要な事務事業の管理及び執行の状況について、教育委員会の事務局及びその他の教育機関等が、事務事業点検評価シートにより、点検及び評価を行いました。

事務点検評価では、教育委員会の事務局、その他の教育機関等が行った点検及び評価の結果について、学識経験者（事務点検評価委員）から意見を聞きました。

○ 学識経験者

笠井 尚	名城大学教授
丸山 和成	元江南市立古知野中学校校長

○ 事務点検評価

事務事業点検評価シートについて

Ⅲ 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議開催状況

- ・開催回数 13回（定例会12回、臨時会1回）

(2) 教育委員の主な活動状況

月 日	活 動 内 容
4月 3日	犬山市公立学校教職員辞令・発令通知書伝達式（市役所）
4月12日	丹葉地方教育事務協議会（扶桑町図書館）
5月23日	丹葉地方教育事務協議会（犬山市福祉会館）
5月25日	学校訪問（犬山南小学校）
5月26日	平成29年度第1回犬山市総合教育会議
5月27日	体協フォーラム（犬山国際観光センター）
5月29日	学校訪問（楽田小学校）
6月 1日	学校訪問（城東小学校）
6月 5日	学校訪問（犬山北小学校）
6月15日	学校訪問（城東中学校）
6月22日	学校訪問（南部中学校）
6月26日	学校訪問（犬山中学校）
7月11日	丹葉地方教育事務協議会（大口町健康文化センター）
8月 2日	平成29年度第2回犬山市総合教育会議
8月21日	犬山市議会民生文教委員との懇談会
10月16日	学校訪問（栗栖小学校）
10月25日	丹葉地方教育事務協議会（扶桑町図書館）
10月26日	学校訪問（犬山西小学校）
10月30日	学校訪問（羽黒小学校）
11月 2日	学校訪問（東小学校）
11月 3日	市民展表彰式（南部公民館）
11月 9日	学校訪問（今井小学校）
11月13日	学校訪問（東部中学校）
11月16日	学校訪問（池野小学校）
11月20日	平成29年度第3回犬山市総合教育会議
12月 2日	犬山市小学校音楽会（犬山市民文化会館）
1月 4日	新年交礼会（犬山国際観光センター）
1月10日	丹葉地方教育事務協議会（岩倉市総合体育文化センター）

1月24日	犬山幼稚園訪問
2月 8日	教育関係者との教育懇談会
2月11日	第36回犬山シティマラソン
2月22日	平成29年度第4回犬山市総合教育会議
3月 1日	犬山高校卒業式
3月 1日	犬山南高校卒業式
3月 6日	中学校卒業式
3月10日	犬山市民総合大学卒業式、記念講演会（犬山市民文化会館）
3月14日	丹葉地方教育事務協議会（江南市民文化会館）
3月20日	小学校卒業式

IV 点検・評価（事業別）

（１）対象期間

平成２９年度（平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日）

（２）対象範囲

平成２９年度の方針に基づいて実施した犬山市教育委員会の所管する事務事業のうち、犬山市の平成３０年度行政評価対象事業から下記のように主要事業を選定した。

平成３０年度（平成２９年度分） 行政評価対象事業一覧

課名	施策事業名	個別事業名	決算額（千円）	ページ
子ども未来課	公立保育所保育	保育所管理	69,013	9
子ども未来課	民間保育所保育	民間保育所運営	207,194	11
		民間保育所運営補助	33,934	11
子ども未来課	児童館（センター）	児童館・児童センター営繕	11,026	13
学校教育課	教育研究	—	7,638	15
学校教育課	学校間ネットワーク	学校間ネットワーク運用管理	88,426	17
学校教育課	小学校施設営繕	—	52,343	19
学校教育課	小学校就学援助	—	16,207	21
学校教育課	楽田小学校整備	—	76,105	23
学校教育課	中学校施設営繕	—	40,563	25
学校教育課	中学校就学援助	—	17,306	27
文化スポーツ課	社会教育一般	文化振興	3,516	29
文化スポーツ課	図書館本館	図書館営繕	3,118	31
文化スポーツ課	保健体育総務事務	スポーツ団体補助	14,155	33
文化スポーツ課	スポーツ振興	マラソン大会	5,800	35
文化スポーツ課	体育施設管理	包括体育施設管理	110,696	37
歴史まちづくり課	民俗文化財	民俗文化財保護	3,522	39
歴史まちづくり課	東之宮古墳	東之宮古墳整備	25,328	41
歴史まちづくり課	文化史料館	文化史料館南館整備	3,564	43

(3) 事業評価シート：評価の見方

・個別事業内訳の総点検進捗評価

個別事業単位で業務の総点検の実施状況を確認し、着眼点、評価基準に基づき 4 段階評価した。

情報発信

○事業の目的、内容、効果などをホームページや広報などで市民にわかりやすく伝えているか。 ○手続きの流れ・フロー図を作成しているか。	具体的な改善を実施済み。又は、点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	業務点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	業務点検を実施中。	2
	業務点検を実施していない。	1

利便性向上

○様式の見直し、添付書類の省略など市民の利便性が向上する変更を検討したか。 ○他課に求める書類も同様。 ○上 2 つの書類がない場合は、自課で作成する書類のミス防止策を検討したか。	具体的な改善を実施済み。又は、業務点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	業務点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	業務点検を実施中。	2
	業務点検を実施していない。	1

他市比較

○事業の内容、進め方などを他市と比較したか。	他市との比較を実施し、具体的な改善を実施済み。又は、比較を実施したが課題や改善点はない。	4
	他市との比較を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	他市との比較を実施中。	2
	他市との比較を実施していない。又は実施しない。	1

・事業の評価

- ①施策事業（シート）単位で着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。
- ②いずれかの基準に該当する理由をコメントした。

市実施の妥当性

市が実施主体としてやらなければならない事業なのか	法令等により、市が実施することとされている。	4
	採算性がない等で民間のサービス供給は全く期待できず、国県でも十分なサービスの供給がない。	3
	民間での実施可能性はあるが、現状では採算性がない等で十分なサービスの供給が期待できない。	2
	他地域では民間による十分なサービスの供給が行われている。又は、国県で十分なサービスが供給されている。	1

事業の必要性

経済危機等で当市の財政状況が著しく悪化した場合においても、市がヒト・モノ・カネを使い事業を継続する必要があるか。	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に直結している事業であり、現行水準での継続が必須な優先度の高い事業である。	4
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への影響は大きい、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。	3
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への直接的な影響は小さく、財政状況が回復するまで停止することが可能な事業である。又は、内部管理事務。	2
	事業の開始時に比べ実施の必要性が低下しつつ（又は、あいまいとなりつつ）ある事業である。	1

受益の公平性

その事業によって恩恵を受ける市民の範囲 ※経済効果を狙う事業等は、その効果を受ける市民を評価基準とする。	多数（人口の10%以上）の市民が対象となる事業である。又は、多数の市民が恩恵を受ける事業である。	4
	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業であるが、相応の負担を求めて実施している事業である。	3
	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業である。又は、少数の市民しか恩恵を受けていない事業である。	2
	特定の個人、団体等を対象とする事業である。	1

ニーズの把握

事業の方向性、検証のための市民ニーズの把握はできているか	市民アンケートなどで、受益者(利用者)以外の市民の意見も把握している。	4
	利用者アンケートなどで、1年以内の受益者（利用者）のニーズを把握している。	3
	1年以上前のものであるが受益者（利用者）のニーズを把握している。	2
	受益者（利用者）のニーズを把握していない。	1

目標の達成度

年度当初の目標・計画に対する達成度はどうであったか	目標を達成した。（数値化すれば100%以上）	4
	目標に少し届かなかった。（数値化すれば80%以上）	3
	目標に届かなかった。（数値化すれば80%未満）	2
	目標を立てていない。	1

改善の取組状況

業務の総点検の進み具合	個別事業ごとの見直し進捗評価（情報化推進、利便性向上、他市比較）の平均値を改善の取組状況としている。	4
		3
		2
		1

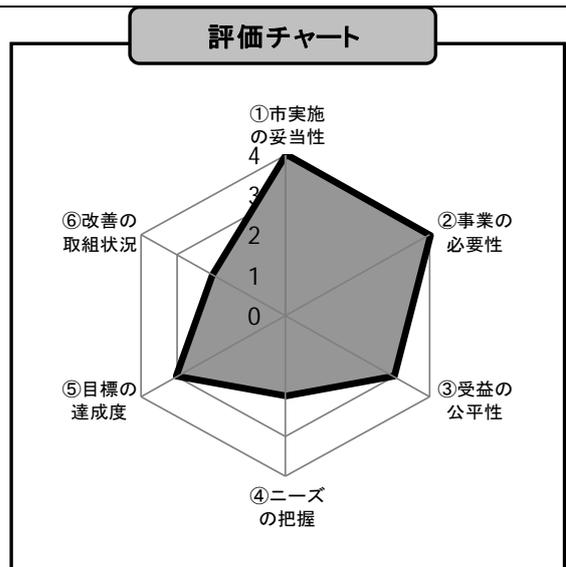
(4) 子ども未来課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 公立保育所保育（保育所管理）

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート							
予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部	
款	項	目			課名	子ども未来課	
3	2	2	保育所費	216			
I：事業概要							
施策事業名		公立保育所保育					
事業目的		公立保育所の管理・運営を行う。					
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における保育の実施、認定こども園における保育及び幼児教育を実施する。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○子ども未来園で実施する0歳から就学前までの乳幼児を保育するための運営管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な子育て支援の提供 ・統合保育（障害児保育）対象児の園生活の支援のため、支援員の配置 ・マイ保育園事業の実施（H29～保健師） ・一時保育は、未就園児の保護者の就労や疾病など緊急、一時的に保育が必要な場合に預かる事業。 <ul style="list-style-type: none"> ・病児病後児保育は、子どもの病氣中、病氣の回復期に保育園、小学校等に通えない場合に一時的に預かる事業。 ・延長保育は、保護者の勤務時間により保育標準時間、短時間の利用を超えた時間預かる事業 ○子どもの健やかな発育・発達をめざし、子どもの食事・食生活を支援していくため給食の提供を行う。 ○子ども未来園の施設、設備等の営繕工事を行う。 ○広域入所等に対応する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の保育所の保育時間で対応できない場合等の理由により市外の保育所を利用する者への対応 ●主な決算内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来園 光熱水費 25,125,293円 ・子ども未来園 賄材料費 80,393,451円 ・城東子ども未来園空調更新機器取替関連工事請負費 12,798,000円 <p>【財源内訳】 天然ガス環境調査等に資する利用促進事業費補助金 3,166,666円 一般財源 9,631,334円</p>					
事業の成果・効果		子ども未来園等における保育、幼児教育の適正管理及び施設の適正な管理を実施することができた。園児の安全確保のため、遊具取替工事、消防設備取替工事を実施した。保育環境の整備のため、エアコン取替工事を実施した。そのうち城東子ども未来園空調機器更新については、既存の空調機器の老朽化に伴い、使用燃料を重油から都市ガスに転換。併せて国が推進する省エネルギー・地球温暖化対策に資する事業として補助金を受けることができた。					
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総点検進捗評価は4段階)							
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
保育所総務事務	2,912	641	2,271	78%	3	3	3
保育所管理	69,013	33,512	35,501	51%	3	3	3
保育所給食	89,847	37,736	52,111	58%	3	3	3
保育所営繕	23,523	3,166	20,357	87%	2	4	2
保育所広域入所	3,202	1,537	1,665	52%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	188,497	76,592	111,905	59%	2	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		178,463	188,497	317,667
財源内訳	国県支出金	6,258	4,737	8,698
	地方債	0	0	0
	その他	77,974	71,855	127,466
	一般財源	94,231	111,905	181,503
一般財源の割合		53%	59%	57%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、実施する事業である。
②事業の必要性	4	就労をしている子育て世帯を支援するため必要な事業である。
③受益の公平性	3	在園児の保護者に利用者負担（保育料）を設定し、徴収している。保護者の負担能力に応じた負担である。
④ニーズの把握	2	子ども・子育て支援事業計画の策定時において利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	3	保育士不足は解消できていないが、保育の運営、管理については適正に実施できた。
⑥改善の取組状況	2	運営については、保育ニーズを把握しながら見直しを実施していく。施設管理については、安全性を配慮し、修繕していく。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 統合保育について、保護者同士の交流や情報交換の促進や保育士の専門研修の受けやすい環境を整え、統合保育のレベルアップを図ることを目的に集約を始めた。 保育料について、法改正による保育料の以外に市独自に低所得者の保育料の軽減を行った。
平成30年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> 子ども未来園給食調理業務委託の実施（13園中10園） 退職者不補充の方針により、自園調理を維持する為、民間に委託するもの。 第2期子ども・子育て支援計画（平成32年度～平成37年度）策定に向けた、ニーズ調査を平成30年度に実施。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育事業の拡充 就労等により家庭で育児を行うことが困難な病児時の児童を専用施設で一時的に預かる病児保育事業を検討していく。（病後児保育事業については、楽田西子ども未来園で実施）

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
未満児保育のニーズの増加により、保育士が不足している。施設が老朽化（建築してから35年から40年ほど経過）しており、修繕箇所は増加している。	保育士確保のため、近隣の保育士養成校に働きかけ、交流促進を図っていく。老朽化した施設については、運営に支障をきたすことがないように、安全性を配慮し修繕していく。

イ 民間保育所保育（民間保育所運営・民間保育所運営補助）

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	222

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の運営を助成・支援する。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間保育所の入所児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。 <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し、保育を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 民間保育所の入所児童に対する国基準（規模別・年齢別等）による委託料。 民間保育所の保育士等の人件費（市基準）補助。 保育事業（国、県基準の延長保育、一時保育、低年齢児途中入所円滑化等）に対する補助金。 <p>●主な決算内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園運営費委託料 207,171,040円 民間運保育所運営費補助金 19,898,000円 民間保育所事業費補助金 14,035,050円 <p>※対象保育所 白帝保育園・犬山さくら保育園</p>
事業の成果・効果	社会福祉法人が経営する保育所の運営の安定化が図られる。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（総点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
民間保育所運営	207,194	145,497	61,697	30%	2	3	2
民間保育所運営補助	33,934	9,230	24,704	73%	2	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	241,128	154,727	86,401	36%	2	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		248,494	241,128	270,872
財源内訳	国県支出金	120,760	116,791	123,388
	地方債	0	0	0
	その他	34,411	37,936	32,972
	一般財源	93,323	86,401	114,512
一般財源の割合		38%	36%	42%

Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、実施する事業である。民間保育所の活用により多様な保育ニーズに対応ができる。
②事業の必要性	4	就労をしている子育て世帯を支援するため必要な事業である。民間保育所の運営のために必要である。
③受益の公平性	3	在園児の保護者に利用者負担（保育料）を設定し、徴収している。保護者の負担能力に応じた負担である。
④ニーズの把握	2	子ども・子育て支援事業計画の策定時において利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	計画どおり実施できている。
⑥改善の取組状況	2	安定的、継続的運営ができるよう引き続き見直しを実施していく。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	施設型給付費（国・県・市負担金）が改善されたことにより、市単独の人員費補助の見直しを実施した。
平成30年度に見直しを実施している事項	国から示される公定価格の見直しにあわせ、委託料及び補助金について、随時見直しを行っていく。
今後見直しを検討する事項	多様な保育ニーズに対応する体制づくりを協議、検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様な保育ニーズに対応、特に未満児の増加の対応や休日保育の継続など保育サービスの質の低下にならないように市と民間保育所と協議しながら進める。	公立保育所（子ども未来園）とともに多様な保育ニーズへの対応及び地域の子育て支援の拠点施設となるよう、保育サービスの充実及び子育て相談等に対応できる体制の整備を民間保育園と協議しながら進める。

ウ 児童館・センター（児童館・児童センター営繕）

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	子ども未来課
3	2	4	児童館・児童センター費	222		

I：事業概要

施策事業名	児童館（センター）
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びを通して、子ども同士の交流を深め、心身共に健やかな子どもを育てることを目的とする児童館・児童センター（市内7か所）の管理・運営を行う。 ・児童の健全育成のため様々な活動を行う地域活動クラブの活動を支援する。 ・保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図るため、児童館（センター）等で放課後児童健全育成事業（児童クラブ）を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの児童やその児童に係わる地域のみなさんが自由に利用できる児童館・児童センターの管理・運営を行う。 ・保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図るため、児童館（センター）等で児童クラブを実施する。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの児童等に対し遊び場を提供する。 ・子育て家庭に対する支援として子どもに関する情報の提供や育児不安の方のための相談、育児サークルを育成する。 ・市内16か所で児童クラブを実施する。 ・平成30年以降、順次、各小学校で児童クラブを実施（移転）することを予定している。 ●主な決算内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ 食料費 6,256,860円 ・児童館・児童センター 光熱水費 3,931,674円 ・城東児童センター借地利 1,848,600円 ・東児童クラブ空調設備設置工事 6,804,000円 ・東児童クラブミニキッチン等設置工事 1,166,400円 ・地域活動クラブ補助金 1,323,000円
事業の成果・効果	児童館（センター）を通じて地域の児童に対し、子ども同士の交流、豊かな遊び体験等をさせることで、心身ともに健やかな育成を図った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（総点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
児童館・児童センター運営管理	20,712	7,494	13,218	64%	4	4	2
児童館・児童センター営繕	11,026	6,356	4,670	42%	4	4	4
地域活動クラブ補助	1,323	0	1,323	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	33,061	13,850	19,211	58%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		25,122	33,061	51,489
財源内訳	国県支出金	2,179	6,933	20,101
	地方債	0	0	0
	その他	6,962	6,917	14,073
	一般財源	15,981	19,211	17,315
一般財源の割合		64%	58%	34%

Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)			
評価の観点	評価	評価根拠	
①市実施の妥当性	3	児童館は、児童福祉法第35条の規定により、市が設置できるものとされ、設置は義務ではない。また児童クラブは、第2種社会福祉事業であるが、同法第2条では、市は児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定されることから、市が主体となるべき事業である。	
②事業の必要性	4	児童館で実施する児童クラブは、就労する保護者にとって、放課後の児童の健全な育成を図ると共に女性等が社会進出する上で欠くことができない。	
③受益の公平性	3	子育て世代に限定されるが、実施する児童クラブでは利用手数料を徴収している。	
④ニーズの把握	2	子ども・子育て支援事業計画の策定時において利用者ニーズの把握を行った。	
⑤目標の達成度	4	児童クラブでは、サービスを必要とする人に対し、定員不足を招くことなく適切に対応した。	
⑥改善の取組状況	3	市民の利便性（児童の安全性）の観点で改善に取り組む。	

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)	
平成29年度に見直しを実施した事項	東児童クラブの実施場所を東小学校の余裕教室に移設するために必要な整備を行った。平成31年度に、羽黒児童クラブと楽田児童クラブを移転するため、移転先となる各小学校と協議を実施した。
平成30年度に見直しを実施している事項	羽黒及び楽田児童クラブの実施場所を各小学校に移設するため、必要な整備を行う。犬山北児童クラブを犬山北小学校内に移転するにあたり、小学校との協議する。東児童センターの機能を見直し、子育て支援機能を拡充する。
今後見直しを検討する事項	各児童館（センター）で実施する児童クラブ、計画的に小学校内へ移設する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)	
課題	対応策・今後の方向性
児童クラブ移設後の児童館（センター）の活用方法及び地域活動クラブのあり方	児童館（センター）の統廃合も含め、その活用方法やあり方について調査・研究する。

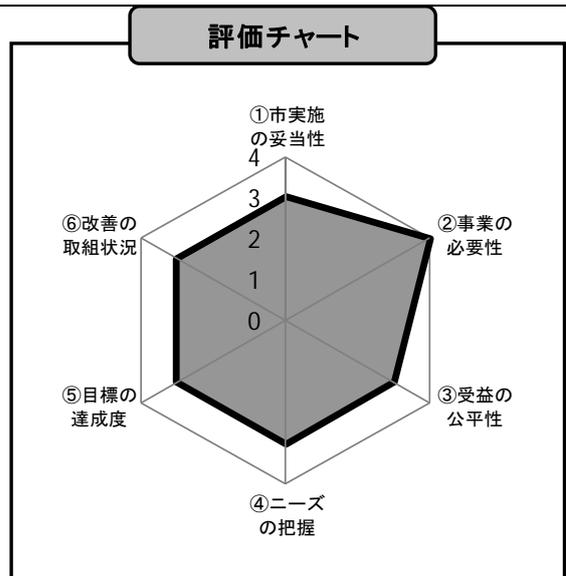
(5) 学校教育課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 教育研究

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート							
予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部	
款	項	目			課名	学校教育課	
9	1	2	事務局費	319~325			
I : 事業概要							
施策事業名		教育研究					
事業目的		本来教育委員会で行うべき教育研究事業を各学校へ委託することで効率的・効果的に行う。					
事業内容		<p>●主な事業内容</p> <p>○教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの学校づくり推進事業: 特色ある学校づくりの推進事業及び総合的学習時間研究事業の実施、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条による小中学校の教職員に対する教育研修事業の充実を、各校が推進していくことを「学びの学校づくり」として市内全小中学校へ委託する。 ・小中連携研究事業: 小中学校それぞれがより高い教育効果を生み出すことを目的とし、中一ギャップの問題をなくすための連携や入学説明会等の事業を行う。 ・丹波地方教育事務協議会研究委嘱事業: 指定校による教科全領域に係る研究。 ・特別支援教育推進事業: 特別支援教育の指導の充実を図るため犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。市内小中学校や犬山市民が在籍する各特別支援学校との交流及び連携。 ・キャリアスクールプロジェクト(県委託事業) ・生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにするため全中学校、全学年で実施する。 ・今日的な教育課題(県委託事業) <p>学校教育の資質向上を図るため、特に必要な研究領域に関する調査研究を市町村へ委託「グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方」というテーマのもと、英語で身近な話題について表現したり、理解したりするコミュニケーション能力を育成するよう実践研究を行う。</p> <p>○授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善委員会委託料 国語・社会・算数・理科・外国語活動(小)・英語(中)において、犬山市の教師が授業改善を進めることで、子どもたちの学ぶ意欲や興味を向上させるとともに、基礎・基本の理解や定着と思考力・判断力・表現力などの育成を図る。 					
事業の成果・効果		<p>○学びの学校づくり推進事業では、地域性を生かした教育課程の研究や地域に開かれた学校づくりを進めることができた。また、授業力・指導力の向上を図るための職員研修が充実した。</p> <p>○小中連携研究事業では、小学校と中学校の円滑な接続と連携により、中一ギャップの解消のための交流活動やガイダンス活動が充実した。</p> <p>○特別支援教育推進事業では、発達障害や情緒障害など多様化する子どもたちに対して、個別の支援の在り方や家庭との連携の仕方等について研究を深めることができた。</p> <p>○キャリアスクールプロジェクトでは、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成でき、キャリア教育の更なる推進が図れた。</p>					
II : 個別事業内訳 (単位: 千円) (総点検進捗評価は4段階)							
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
教育研究	7,638	197	7,441	97%	3	3	3
授業改善	190	0	190	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,828	197	7,631	97%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		7,799	7,828	12,165
財源内訳	国県支出金	258	197	985
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	5,690
	一般財源	7,541	7,631	5,490
一般財源の割合		97%	97%	45%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	教育の水準維持の根幹となる事業であり、公教育が担うべき内容として各小中学校が実施していかなければならない事業である。
②事業の必要性	4	児童生徒の育成のためには、学校間はもちろん、家庭や地域社会との連携が一層求められる状況にある。その中で、地域に根ざした学校づくりが推進でき、各校が地域性をいかした教育活動は必要である。
③受益の公平性	3	犬山市内に通学する児童・生徒に教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常を提供している。
④ニーズの把握	3	教育の根幹であり、教育委員会が実施していく事業である。
⑤目標の達成度	3	次期学習指導要領の実施を見据えてさらなる授業改善につなげていくことが課題である。
⑥改善の取組状況	3	少人数の学級編制、少人数授業やTTの充実をはじめ、授業づくりについても、犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成をめざす必要があり、継続していくことが重要である。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	子どもたちの感性や道徳性の向上を図るための授業力・指導力の向上に向けて、各校の取組を充実させるとともに、情報交換や交流する機会を増やした。
平成30年度に見直しを実施している事項	次期学習指導要領の実施に向け、子どもたち一人一人により確かな学びを保障するための授業の在り方について、学校間を越えた取組を継続していく。
今後見直しを検討する事項	多様化する子どもたちの現状やいじめ・不登校などの課題に対しても適切な対応ができるような指導力・組織力の向上を目指していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育課程や学級の編成、授業改善の取組について、各校がさらに工夫改善を進めることができるよう、具体的な支援を構築していく。	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対する振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有することで、成果に向けての系統的・段階的な手だてを具体的に実施していく。

イ 学校間ネットワーク（学校間ネットワーク運用管理）

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	319~325

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	学校間ネットワーク
事業目的	犬山の学校教育の基本理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年9月にシステムの適正化と大幅なコストダウンを図るため、賃貸借・運用等個別に契約をする。 方式を、機器の導入からシステム再構築、保守・運用、運営支援を請け負う包括的業務委託に変更して契約を締結しており、平成29年9月に契約更新を行った。 ○校務支援パソコンの賃貸借、ハードウェア保守及びソフトウェアサポート <ul style="list-style-type: none"> ・先生が共有したい情報を一元管理することで、一か所のデータ変更に関連するすべてのシステムに自動反映する。 ・学校内はもちろん、学校間、学校と教育委員会間などの情報共有をサポートし、学校経営の改善と効率化を図る。 ・通知表作成、指導要録の自動作成により、転記確認作業の事務量が大幅に軽減する。 ・保健業務を電子化することで、学校での集計、さらに教育委員会における報告集計業務を効率的に行う。 ・文部科学省の「教育のIT化に向けた環境整備」に基づき、タブレットを導入し、普通教室でのグループ学習など利用目的に応じてインターネットを活用できる環境を整備する。
事業の成果・効果	犬山市教育委員会と学校、学校間相互の情報交換をネットワーク上で実現し、迅速な情報共有を図ることができた。また、ICT支援員による授業支援や保健業務の電子化により集計業務等効率的に行うことができた。9月のシステム更新に伴い、タブレット端末（172台）やマイクロソフトの導入を行った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（総点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
学校間ネットワーク運用管理	88,426	0	88,426	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	88,426	0	88,426	100%	3	3	3

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		64,306	88,426	108,413
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	64,306	88,426	108,413
一般財源の割合		100%	100%	100%

IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価チャート

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	教育の情報化が進められている中で、ICTを効果的に活用した、新たな「学び」やそれを実現していくための「学びの場」を形成するため、必須である。
③受益の公平性	3	職員、児童・生徒に対して有効なICT環境を提供できている。
④ニーズの把握	4	学校関係者、ICT支援員等との情報交換を実施し、要望を把握している。
⑤目標の達成度	3	契約更新の実施ができた。また、ICT活用状況のとりまとめなど来年度以降に向けた調整を随時行っている。
⑥改善の取組状況	3	契約更新にあたり、教職員へのICT研修会の実施など、ICTを活用した授業づくりの推進を図る。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	タブレット端末の利用を含めたICT研修会やICT支援員の活用方法について、積極的に実施するよう教職員及び受託業者と調整を図ることができた。
平成30年度に見直しを実施している事項	タブレット端末やプロジェクター等のICT機器の導入に伴い、活用事例の情報共有やICT環境の整備を図る。
今後見直しを検討する事項	LANの無線化、大型提示装置・実物投影機の整備などの教育のIT化に向けた環境整備、セキュリティポリシーの構築など、「学びの学校づくり」に資するシステムを継続して構築していく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
LANの無線化等、ICT機器の拡充など環境整備をするとともに、ICTを授業に活用できる体制を確立していかなければならない。	タブレット端末の有効利用やプロジェクター等の周辺機器の環境整備などICT機器を活用し、さらなる授業力の向上、学校経営の効率化に繋げていく。

ウ 小学校施設営繕

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	学校教育課
9	2	1	学校管理費	325~331		

I : 事業概要

施策事業名	小学校施設営繕								
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。								
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校では、昭和30年代に建築された建物が4棟、40年代が8棟、50年代が9棟で建築から30年を経過した建物が72.4%を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 また、特に優先すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、施設営繕を行う。 <p>○平成29年度の主な営繕工事</p> <table border="0"> <tr> <td>犬山南小学校防音壁撤去工事</td> <td>18,780千円</td> </tr> <tr> <td>犬山南小学校キュービクル改修工事</td> <td>7,290千円</td> </tr> <tr> <td>犬山西小学校放送設備改修工事</td> <td>1,598千円</td> </tr> <tr> <td>非常通報装置取替工事(犬山北小・羽黒小・楽田小・池野小)</td> <td>1,858千円</td> </tr> </table>	犬山南小学校防音壁撤去工事	18,780千円	犬山南小学校キュービクル改修工事	7,290千円	犬山西小学校放送設備改修工事	1,598千円	非常通報装置取替工事(犬山北小・羽黒小・楽田小・池野小)	1,858千円
犬山南小学校防音壁撤去工事	18,780千円								
犬山南小学校キュービクル改修工事	7,290千円								
犬山西小学校放送設備改修工事	1,598千円								
非常通報装置取替工事(犬山北小・羽黒小・楽田小・池野小)	1,858千円								
事業の成果・効果	犬山南小学校の防音壁等撤去工事をはじめ、犬山南小学校キュービクル改修工事、犬山西小学校放送設備改修工事、非常通報装置取替工事を実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。								

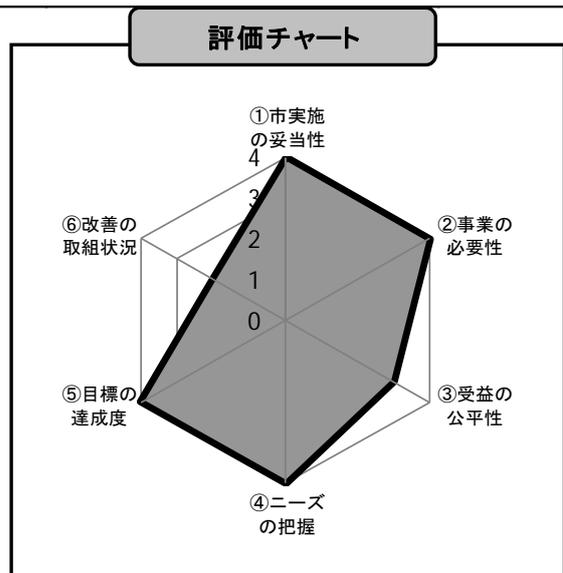
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
小学校施設営繕	52,343	0	52,343	100%	3	3	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	52,343	0	52,343	100%	3	3	1

事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		107,448	52,343	180,833
財源内訳	国県支出金	20,311	0	23,038
	地方債	0	0	34,400
	その他	0	0	77,538
	一般財源	87,137	52,343	45,857
一般財源の割合		81%	100%	25%



IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	小学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	防音壁等撤去工事やキュービクル改修工事、放送設備改修工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	2	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	耐用年数が経過し老朽化のため、犬山南小学校の防音壁等撤去工事やキュービクル改修工事を実施し環境整備を行った。また、付帯設備等についても、優先順位をつけ随時改修工事を実施した。
平成30年度に見直しを実施している事項	4小学校のトイレ改修工事をはじめ、犬山北小学校の運動場改修工事や体育館屋根防水工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の長寿命化計画の策定や付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準として整備計画を策定していく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の小学校では、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	施設整備計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

エ 小学校就学援助

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	2	教育振興費	331~333

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校就学援助
事業目的	必要な援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○要・準要保護児童援助費</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助する。要保護は、国庫補助が50%。 準要保護は生活保護基準の1.3倍未満。 援助額は、国庫補助限度額による。 新入学準備金として入学前に支給することも可。 <p>○特別支援教育就学奨励費</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、就学費用の一部（就学援助の半額程度）の奨励費を支給する。国庫補助が50%。 支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。
事業の成果・効果	必要な援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

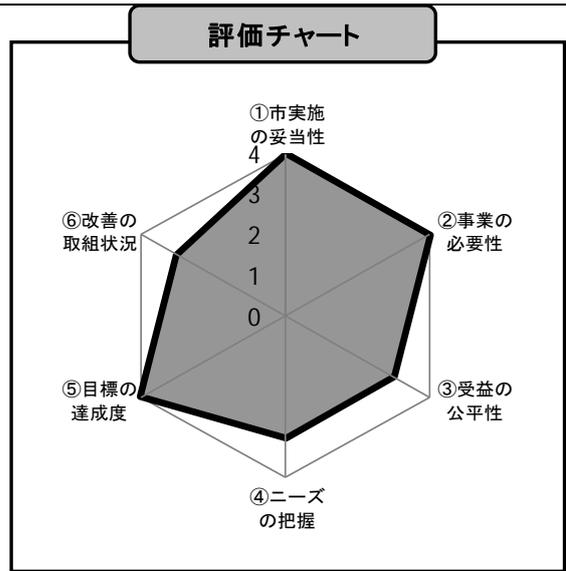
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
小学校就学援助	16,207	1,023	15,184	94%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,207	1,023	15,184	94%	3	3	3

事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		14,867	16,207	17,301
財源内訳	国県支出金	1,132	1,023	1,277
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13,735	15,184	16,024
一般財源の割合		92%	94%	93%



IV：事業の評価（PDCAサイクルのCheck）

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条（就学援助）
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化による子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	3	平成29年度より新入学準備金として入学前に支給することも可とした。経済的に援助が必要な家庭に対し、より効果的で現状に合った審査及び支給方法等について、改善していく。

V：業務の総点検（PDCAサイクルのC→A）

平成29年度に見直しを実施した事項	・次年度小中学校入学予定者の保護者で、経済的に困窮している者に対し、「新入学準備金」として入学前に援助をすることができた。年度途中の申請より、添付書類を省略することで申請者の手間を省いた。認定後の書類や支給方法等について、見直しを図ったことで申請者及び学校の手間を省いた。
平成30年度に見直しを実施している事項	・新入学準備金について、より効果的な周知方法等の運用についてを検討し、援助が必要な保護者に対し適切に支給できるよう見直しを図る。
今後見直しを検討する事項	・新入学準備金について、より効果的な周知方法等の運用についてを検討し、援助が必要な保護者に対し適切に支給できるよう見直しを図る。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性（平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項）

課題	対応策・今後の方向性
経済的に困窮している者が、必要な援助を適切に受けられるようにしなければならない。適切な援助のためにも、事務負担の軽減と適正な審査に努めなければならない。	各学校の担当者とは協力・連携をして、制度の周知徹底や事務の効率化に努めていく。また、適正な審査のために認定基準や添付書類等について他市町村の状況等を確認し、見直し・検討を図っていく。

オ 楽田小学校整備

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	333

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	楽田小学校整備
事業目的	平成24年度に解散した楽田林友会より、楽田小学校体育館建て替えのために3億5百万円余りの寄附をいただく。寄附の際の附帯要望で謳われている犬山市立楽田小学校の北舎・体育館等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 平成26年度 「伸びる城山っ子の会」にて北舎・体育館等の建て替えのための基本構想づくりを開始。 平成27年度 基本構想を策定し、既設の北舎・体育館の耐力度調査を行う。 平成28年度 プロポーザル方式により、設計者を決定し、基本設計・地質調査を行う。 平成29年度 実施設計と並行して測量調査を実施する。仮設道路（進入路）工事を施工。 平成30年度以降 新校舎建築工事から改築工事開始。 ●主な事業内容 北舎、体育館の改築事業に伴って、楽田ふれあい図書館（文化スポーツ課）、児童クラブ移動（子ども未来課）など、施設の多機能化を進める。 ●補助金 学校施設環境改善交付金（危険改築、大規模改造）補助率1/3 ●政策等の効果予測 犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、楽田地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、楽田地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。
事業の成果・効果	平成28年度に楽田小学校の体育館と北舎の建て替えのための基本設計を、プロポーザル方式により業者選定を行い、株式会社安井建築設計事務所名古屋支店と委託業務契約を締結し策定した。昨年度に入り、引き続き、楽田小学校の先生、PTA委員、児童、本郷町内会をはじめとする近隣住民の方と、ワークショップ形式で、協議、意見交換を実施し、今年度からの本格的な工事発注に向けて、設計図・設計書を策定した。また工事期間中の学校への主な工事車両進入口として仮設進入路も完成した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
楽田小学校整備	76,105	21,302	54,803	72%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	76,105	21,302	54,803	72%	3	3	3

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		23,468	76,105	768,658
財源内訳	国庫支出金	0	0	90,955
	地方債	0	0	514,000
	その他	23,382	21,302	62,060
	一般財源	86	54,803	101,643
一般財源の割合		0%	72%	13%

評価チャート

IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	避難所である体育館が市内の小中学校で一番古いことや楽田林友会から新しい体育館等の建設のために寄附をいただいた経緯もある。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、楽田地区をはじめとする市民にとって、地域の安全安心にも繋がる。
④ニーズの把握	4	学校関係者、地域住民の方と説明会やワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	年度の当初計画どおり、実施設計業務を完了した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	基本設計を具現化していくための実施設計業務を行った。学校施設の複合化という視点より、新校舎の1階多目的スペース、2階の低学年用図書室を児童クラブ、体育館隣接の高学年用図書室を地域図書館であるふれあい図書館と併用することとした。
平成30年度に見直しを実施している事項	実施設計段階から本格的な工事へと移り、次年度より新校舎仮使用できるよう着実に進めていく。また既設の体育館に併設されているふれあい図書館について、継続維持施設としながらも、地域、学校にとって、より有効性となる施設となるよう図書館と協議を進めていく。
今後見直しを検討する事項	労務単価の上昇などが事業費を膨らませる要因となっている。南舎の大規模改修に伴う国庫補助項目の見直しも含めて検討していくことで、市負担額の抑制を図る。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
住宅密集地にある楽田小学校の改築工事のため、工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両量の増加に伴う交通安全等にも注視する。	工事期間中について、工事請負業者、監理委託業者、監督員、楽田小学校四役と定例会を設け、情報共有、課題・問題を認識する。 また国庫補助金の確保について、文部科学省、愛知県に対し、申請し進めていく。

カ 中学校施設営繕

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	333~337

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校施設営繕						
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。						
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の中学校では、昭和30年代に建築された建物が2棟、40年代が3棟、50年代が4棟で、建築から30年を経過した建物が81.8%を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 また、特に優先的に実施すべき工事として、屋根防水工事や老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、施設営繕を行う。 <p>○平成29年度の主な営繕工事</p> <table border="0"> <tr> <td>犬山中学校南舎屋根防水工事</td> <td>6,998千円</td> </tr> <tr> <td>キュービクル改修工事（犬山中、南部中）</td> <td>15,574千円</td> </tr> <tr> <td>城東中学校防火シャッター改修工事</td> <td>6,264千円</td> </tr> </table>	犬山中学校南舎屋根防水工事	6,998千円	キュービクル改修工事（犬山中、南部中）	15,574千円	城東中学校防火シャッター改修工事	6,264千円
犬山中学校南舎屋根防水工事	6,998千円						
キュービクル改修工事（犬山中、南部中）	15,574千円						
城東中学校防火シャッター改修工事	6,264千円						
事業の成果・効果	犬山中学校屋根防水工事をはじめ、犬山中学校・南部中学校のキュービクル改修工事、城東中学校防火シャッター改修工事を実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。						

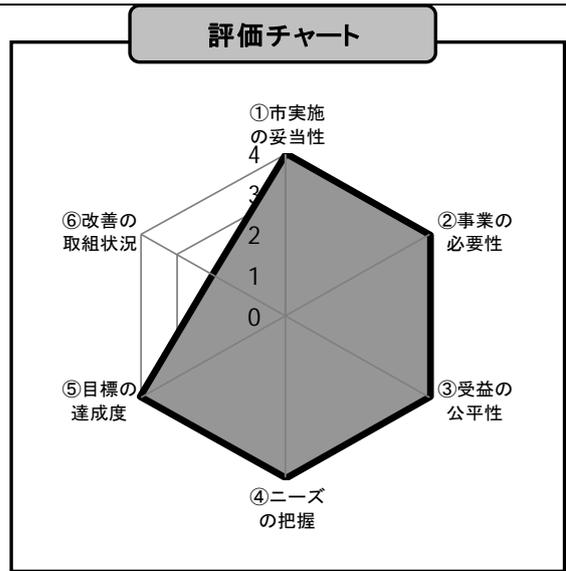
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
中学校施設営繕	40,563	833	39,730	98%	3	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	40,563	833	39,730	98%	3	3	2

事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		102,494	40,563	30,406
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	833	14,008
	一般財源	102,494	39,730	16,398
一般財源の割合		100%	98%	54%



IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	屋根防水工事やキュービクル改修工事、防火シャッター改修工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	4	学校施設を利用する職員、生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	2	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	犬山中学校屋根防水工事をはじめ、犬山中学校・南部中学校のキュービクル改修工事、城東中学校防火シャッター改修工事を実施し、環境整備を行った。また、付帯設備等についても、優先順位をつけ随時改修工事を実施した。
平成30年度に見直しを実施している事項	城東中学校校舎屋根防水工事の実施と平成31年度の空調設備設置に向け、4中学校の実施設計を行う。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の長寿命化計画の策定や付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準として整備計画を策定していく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の中学校では、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	施設整備計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

キ 中学校就学援助

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	337~339

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校就学援助
事業目的	必要な援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○要・準要保護生徒援助費</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助する。要保護は、国庫補助が50%。 準要保護は生活保護基準の1.3倍未満。 援助額は、国庫補助限度額による。 新入学準備金として入学前に支給することも可。 <p>○特別支援教育就学奨励費</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、就学費用の一部（就学援助の半額程度）の奨励費を支給する。国庫補助が50%。 支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。 <p>○被災生徒就学援助費</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災生徒に対して就学援助と同様の援助を行なう。愛知県から100%補助がある。犬山市は該当生徒2名。
事業の成果・効果	必要な援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
中学校就学援助	17,306	841	16,465	95%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,306	841	16,465	95%	3	3	3

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		13,680	17,306	18,101
財源内訳	国県支出金	765	831	843
	地方債	0	0	0
	その他	0	10	0
	一般財源	12,915	16,465	17,258
一般財源の割合		94%	95%	95%

IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価チャート

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条（就学援助）
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化によつ子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	3	平成29年度より新入学準備金として入学前に支給することも可とした。経済的に援助が必要な家庭に対し、より効果的で現状に合った審査及び支給方法等について、改善していく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	・次年度小中学校入学予定者の保護者で、経済的に困窮している者に対し、「新入学準備金」として入学前に援助をすることができた。年度途中の申請より、添付書類を省略することで申請者の手間を省いた。認定後の書類や支給方法等について、見直しを図ったことで申請者及び学校の手間を省いた。
平成30年度に見直しを実施している事項	・新入学準備金について、より効果的な周知方法等の運用についてを検討し、援助が必要な保護者に対し適切に支給できるよう見直しを図る。
今後見直しを検討する事項	・新入学準備金について、より効果的な周知方法等の運用についてを検討し、援助が必要な保護者に対し適切に支給できるよう見直しを図る。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経済的に困窮している者が、必要な援助を適切に受けられるようにしなければならない。適切な援助のためにも、事務負担の軽減と適正な審査に努めなければならない。	各学校の担当者と協力・連携をして、制度の周知徹底や事務の効率化に努めていく。また、適正な審査のために認定基準や添付書類等について他市町村の状況等を確認し、見直し・検討を図っていく。

(6) 文化スポーツ課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 社会教育一般（文化振興）

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート							
予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部	
款	項	目			課名	文化スポーツ課	
9	5	1	社会教育総務費	342			
I：事業概要							
施策事業名		社会教育一般					
事業目的		社会教育活動の推進に資する事業及び社会教育団体の育成のための補助事業を行う。					
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育活動の推進に資する事業及び社会教育団体の育成のための補助事業を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○社会教育指導員を設置し社会教育事業を推進した。 ○社会教育委員は、社会教育に関する調査研究を行うとともに教育委員会に対し助言指導を行う者で、10名を委嘱した。(社会教育法第15条、犬山市社会教育委員設置条例第1条) ○音楽文化活動の裾野を広げりと、演奏技術の向上を目指し、市内4中学校の吹奏楽部に、NPO音楽文化協会を通し、音大生等地域の指導者を派遣する事業を実施するとともに、市民の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供するため市民展を開催した(実施日:平成29年10月30日～平成29年11月4日)。 ○市民が主体となって実施する文化芸術事業を支援するため、文化の薫り高いまちづくり補助金を創設した。 ○社会教育団体育成を図り、市民の文化的教養を高めるため、団体の運営に対し補助金の交付を行った。(8団体に交付) ○社会教育活動の活性化のために、多目的に利用できる「するすみふれあい広場」の管理運営を行った。 					
事業の成果・効果		市の魅力を内外に発信し、市の認知度の向上や交流人口の拡大を図る目的で市民が主体となって実施する文化芸術事業を支援するため、文化の薫り高いまちづくり補助金を創設し、公募により申請のあった3事業に対し交付した。 「するすみふれあい広場」の運用方法を見直し、公共施設の利用者が臨時駐車場として利用する場合、調整の上複数の団体が共同で利用できるようにし、施設を有効活用することで、駐車場不足の緩和を図った。					
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総点検進捗評価は4段階)							
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
社会教育総務事務	2,044	0	2,044	100%	4	4	4
社会教育委員	300	0	300	100%	4	2	4
文化振興	3,516	0	3,516	100%	3	3	4
社会教育団体補助	1,665	0	1,665	100%	2	2	2
するすみふれあい広場管理	1,626	319	1,307	80%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,151	319	8,832	97%	3	2	3

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		10,244	9,151	9,805
財源内訳	国県支出金	780	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	479	319	3,855
	一般財源	8,985	8,832	5,950
一般財源の割合		88%	97%	61%

評価チャート

IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育委員については、社会教育法第15条、犬山市社会教育委員設置条例第1条において設置することとしている。
②事業の必要性	3	中学校部活動（吹奏楽部）への指導者派遣事業については、教員の多忙化や指導者不足の解消のため今後さらに必要性が高まっていく事業である。社会教育団体への補助については、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	2	社会教育団体への補助等少数の市民を対象とする事業である。
④ニーズの把握	3	新制度制定に向け、吹奏楽部顧問への聞き取りを実施し、意見を反映させた。
⑤目標の達成度	4	当初計画した事業は全て実施した。
⑥改善の取組状況	3	各事業が適正に実施されるよう、今後も検証を続けていく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	するすみふれあい広場の独占的利用の方法について見直しを行った。文化芸術活動の推進のため、文化活動全国大会等出場者奨励費支給要綱を新たに制定した。
平成30年度に見直しを実施している事項	中学校部活動（吹奏楽部）への指導者派遣事業については、プロ以外の講師も部活動支援員として登録できるよう制度自体の見直しを行う。これまで12月に単独で開催されていた児童作品展を、市民展と同時開催することで、より多くの方々文化芸術に触れる機会を創出する。
今後見直しを検討する事項	福社会館の閉館に伴い、補助団体の活動の場が減少することから、新たな活動拠点について調整を図っていく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
社会教育団体の会員が固定化し、かつ高齢化している。	団体への適正な補助金の執行について、会のあり方や市との関係性を含め改めて検討していく。

イ 図書館本館（図書館営繕）

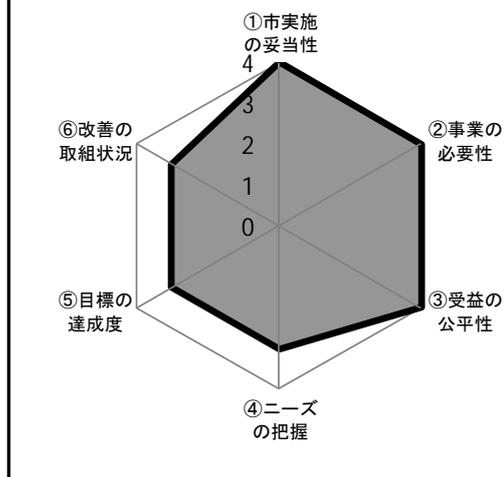
平成29年度決算説明書 / 事業評価シート							
予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部	
款	項	目			課名	文化スポーツ課	
9	5	5	図書館費	350			
I：事業概要							
施策事業名		図書館本館					
事業目的		市民に愛される図書館となるため、図書館の適正な管理運営を行う。					
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の適正な管理運営を行う ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○図書館設置の目的を達成するための組織として図書館協議会委員を置く。 (図書館法第14条、犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例第6条) ○図書館本館を適正に運営し、良好な状態に保つために維持管理を行う。 ○図書運搬用の公用車1台の管理を行う。 ○図書館業務の基幹システムの運用・維持管理を行なう。 ○図書を購入し、図書資料の充実を図る。 ○図書館の安全対策として防犯カメラ増設、転落防止柵、安全誘導設備の設置工事等を実施。 					
事業の成果・効果		防犯カメラを増設し死角部分の解消につとめ、また地下駐車場出入り口にミラーの設置をするなど安全対策を強化することにより、図書館を安心安全に利用してもらえるような施設の改善を施した。 情報発信力を高めるため、図書展示方法の見直し、市役所の他部署との協力、名古屋経済大学との連携など様々な手法で図書館を利用してもらい、また、法律セミナーを開催するなど、地域課題解決に貢献できる図書館として事業展開を図った。					
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総点検進捗評価は4段階)							
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
図書館協議会委員	65	0	65	100%	4	4	4
図書館本館管理	27,073	177	26,896	99%	3	3	3
公用車管理	145	0	145	100%	4	4	4
図書館システム運用管理	5,939	0	5,939	100%	4	4	4
図書館図書購入	15,838	0	15,838	100%	3	4	3
図書館営繕	3,118	0	3,118	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	52,178	177	52,001	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		48,861	52,178	52,010
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	194	177	164
	一般財源	48,667	52,001	51,846
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置し運営するものであり、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場である。
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者まで、住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	3	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、投書、窓口、図書リクエスト、協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	3	施設を安心して利用してもらうための安全工事や防犯カメラを設置し利用しやすい図書館となるような対策を施した。また、新たなセミナーやデータ検索システム、見やすい展示を工夫し利用者満足度の向上を図った。
⑥改善の取組状況	3	従来のサービスの見直しと、犬山らしい事業展開を推進することにより、さらなる貸出利用者増を目指す。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	防犯カメラ増設、地下駐車場出入口の安全対策等、安心安全に利用してもらえる対策を施した。新刊図書展示方法を見直すことにより情報発信力の強化を図った。法令データベース等を閲覧できるようにし新たな情報提供を実現。また、地域課題解決に貢献できる図書館として事業展開を行った。
平成30年度に見直しを実施している事項	子ども読書推進を図ることを目的に、夏季の夜間延長サービスの廃止するなど従来のサービスメニューの見直しを検討する。また、引き続き業務運用マニュアルを作成し、業務の見直し、図書館直営ノウハウの蓄積、職員育成を実施する。また、子ども読書推進計画を見直し現状に即した計画を策定する。
今後見直しを検討する事項	2階展示室のリニューアルについて、子ども読書推進に重点を置いた基本構想を様々な関係者と協議し策定する。電子書籍を導入するための利活用方法の検討、視聴覚資料の閲覧方法の検討を継続する。また、開館時間の見直し等、現状サービスの見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・2階展示室のリニューアル基本構想策定 ・老朽化の修繕と現状サービスの見直し ・情報化に対応した機器の整備 ・郷土資料の収集と公開 ・図書館を核とした交流の場の創出 	<p>図書館の目的を果たすため、子ども読書活動の推進に力を注ぐことが現状の市立図書館の役割であり、そのために子ども読書活動推進計画の見直しと2階展示室のリニューアルの基本構想を策定する。</p> <p>並行して、地域の課題を解決する役立つ図書館となるために、セミナー、講座、教室などを開催し、タイムリーかつ新たな情報を発信できる図書館として発信力の強化に努める。</p>

ウ 保健体育総務事務（スポーツ団体補助）

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート							
予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部	
款	項	目			課名	文化スポーツ課	
9	6	1	保健体育総務費	370			
I：事業概要							
施策事業名		保健体育総務事務					
事業目的		市民の健康づくりを目的とし、スポーツ意識の高揚、スポーツの普及・振興を図る。					
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくりを目的とし、スポーツ意識の高揚、スポーツの普及・振興を図る ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ分野における市民の活躍や取組みを一層推進させるため、選手の激励や顕彰などの各種事業を実施した。 ○スポーツ基本法第32条に規定のスポーツ推進委員会を中心に、市民に対するスポーツの推進のための事業やスポーツの指導及び助言などを行った。同時に、各委員に対するその職務を全うする上で必要となる意識喚起や、理解、能力の取得を支援した。 ○市民のスポーツの普及のため、市民スポーツ活動の核となるべく団体への運営や事業に対し補助金の交付を行った。 					
事業の成果・効果		競技スポーツだけでなく、生涯スポーツやニュースポーツなど様々なスポーツ活動の実施や実施支援を通じて、市民に対するスポーツへの「関心」や「機会」や「競技力の向上」を推進することができた。各事業とも、市民への定着が進み、展開している行事等への参加者や、対象者、事業実施者など安定して一定の成果（数値）を残すことができた。 スポーツ団体補助(体育協会)に関しては、所属団体の活動だけでなく、指導者育成やジュニア世代競技力向上、各種大会への選手派遣、市民対象のハイキング大会などを実施。また、近隣市町や市内各種組織との連携や、会員独自のネットワークや機動力を生かした事業の拡張性など行政では為しえることのできない内容が多く、補助金交付による行政効果は大きい。					
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総点検進捗評価は4段階)							
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
保健体育総務事務	1,227	0	1,227	100%	3	3	3
スポーツ推進委員	2,044	0	2,044	100%	4	4	4
スポーツ団体補助	14,155	0	14,155	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,426	0	17,426	100%	3	3	3

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		19,521	17,426	18,591
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,521	17,426	18,211
一般財源の割合		100%	100%	98%

評価チャート

IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)			
評価の観点	評価	評価根拠	
①市実施の妥当性	3	スポーツ推進委員はスポーツ基本法第32条に規定され、スポーツ推進事業の実施などをその役割としている。また、表彰や金銭の交付をもってスポーツを行う市民を激励・顕彰することは、その採算面からも民間サービスでは考えにくい。	
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。	
③受益の公平性	4	全ての事業の対象は市民全員である。また、体育協会の会員(約4,500名)だけでも市民の約6%を占める。	
④ニーズの把握	3	事業によっては参加者アンケートを実施している。	
⑤目標の達成度	3	一部事業(大会)については、前年度に比して参加者が減少した。体育協会補助金は新要綱に基づき適正な執行を図ることができた。	
⑥改善の取組状況	3	市民が直接申請手続きを行う事業を重点的に再点検する必要がある。	

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)	
平成29年度に見直しを実施した事項	市民の功績を広く顕彰するため、スポーツ賞の被表彰者の対象条件を拡大(緩和)した。スポーツ推進委員関連事業の申請書の見直しを実施した。新補助金交付要綱に基づき、体育協会補助金の適正に執行した。
平成30年度に見直しを実施している事項	法令等に基づかない様式については再度点検し、必要に応じて適宜見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	市内での他の類似事業などの有無を確認し、再考が必要であると判断した場合は、廃止及び別の展開を検討していく。若年層を中心にスポーツの活動(所属・拠点など)が多様化していることを踏まえ、スポーツ賞などの条件を確認していく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)	
課題	対応策・今後の方向性
公共サービスとして提供するスポーツ事業で収支バランスを図ることは著しく困難であるため、収入の確保(参加料の設定など)や事業の圧縮などを視野に入れていく。	ほとんどの事業が外部機関(体育協会・スポーツ表彰審査委員会・スポーツ推進委員連絡協議会)との関わりがあるため、適宜協議を行いながら進めていく。 費用の多寡に関わらず、サービス受給者数の動向や推移のほか、将来に向けた効果なども見越した制度となるよう、実施方法などの見直しも検討する。

エ スポーツ振興（マラソン大会）

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート							
予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部	
款	項	目			課名	文化スポーツ課	
9	6	2	スポーツ振興費	372			
I : 事業概要							
施策事業名		スポーツ振興					
事業目的		市民の健康づくりを目的とし、スポーツ意識の高揚、スポーツの普及・振興を図る。					
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくりを目的とし、スポーツ意識の高揚、スポーツの普及・振興を図る ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツの普及・振興のため、スポーツ振興事業（学校体育施設開放、市民プール代替事業、部活動指導者派遣事業）を実施した。 ○スポーツの普及・振興のため、各種スポーツ大会（ウォークラリー、スポーツ少年少女フェスティバル、四市交歓体育大会、愛知駅伝、ふれあい運動会、軽スポーツ大会、ウォーキング大会、市民大会）を実施又は開催を支援した。 ○市民の健康づくりとスポーツへの参加意識を高めることを目的としたマラソン大会「犬山シティマラソン（1km、3km、5km、7km）」と、全国各地のランナーが参加する「読売犬山ハーフマラソン（10km、ハーフ・陸連公認コース）を開催した。 ○スポーツの普及・振興のため、スポーツ振興基金の積立を行った。 					
事業の成果・効果		中学生部活動への外部指導員の派遣、学校体育施設の市民開放を実施したほか、2つのマラソン大会（申込者数：読売犬山ハーフマラソン10,676人、犬山シティマラソン4,107人）やウォーキング大会、ニュースポーツ大会などを開催し、多くの市民がスポーツに触れる（参加する、観戦する、技術力を向上させるなど）機会をバランスよく創出した。 なお、マラソン大会においては、読売犬山ハーフマラソンで約600名、犬山シティマラソンで約300名のボランティアに参加していただき、大会運営が円滑にできている。					
II : 個別事業内訳 (単位：千円) (総点検進捗評価は4段階)							
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
スポーツ振興	12,028	523	11,505	96%	4	2	4
スポーツ大会	9,415	1,662	7,753	82%	4	2	3
マラソン大会	5,800	0	5,800	100%	4	4	3
スポーツ振興基金積立金	4,486	3,857	629	14%	1	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,729	6,042	25,687	81%	3	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		26,898	31,729	29,936
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,255	6,042	1,347
	一般財源	23,643	25,687	28,589
一般財源の割合		88%	81%	96%

評価チャート

Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)		
評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他自身体では、マラソン大会、各種スポーツ大会や事業など、民間が主体となって開催されている例は多い。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先するべき分野ではない。
③受益の公平性	4	いずれの事業も全ての市民である。ただし、参加者数に占める市民の実数（割合）が著しく少ない（低い）事業もある。
④ニーズの把握	3	参加者アンケートや参加者であれば投稿できるサイトの活用を図っている事業もある。
⑤目標の達成度	4	マラソン大会を中心に予定の全事業が完了した。シティマラソンについて主催者間で今後の方向性の協議は完了した。
⑥改善の取組状況	2	各事業への市民の参加申込方法（様式含む）の点検、見直しを実施中である。スポーツ振興基金の活用の検討が必要である。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)	
平成29年度に見直しを実施した事項	大会会場の環境変更（内田防災公園整備）や安全性の確保と、参加者からの意見を基にマラソン大会実施方法（大会会場レイアウト、運営方法、部門）を変更した。新たな事業展開を模索することを前提に、課題が顕在化していたシティマラソンの終了を決定した。
平成30年度に見直しを実施している事項	申請書等の各種様式の点検により、適宜記載内容などを見直す。従来より多くの市民参加や地域の魅力発信に繋がるシティマラソンの終了に続く次事業として「いぬやまランニングフェスティバル」を開催することを決定した。
今後見直しを検討する事項	市内での他の類似事業などの有無を確認し、再考が必要であると判断した場合は、廃止及び別の展開を検討していく。新規事業については、実績を検証し、必要に応じて実施方法などを見直していく。

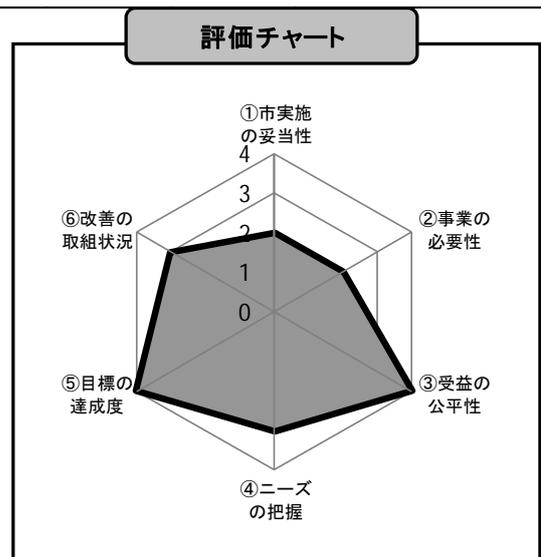
Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)	
課題	対応策・今後の方向性
大会や事業開催にあたり、財源だけでなく、その実施主体が行政への偏重とならないよう民間の活用（役割分担）も視野に入れて実施を進めていく必要がある。	適宜、関係機関との協議や連絡調整を行いながら実施していく。

オ 体育施設管理（包括体育施設管理）

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート							
予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部	
款	項	目			課名	文化スポーツ課	
9	6	3	体育施設費	374			
I：事業概要							
施策事業名	体育施設管理						
事業目的	市内体育施設を有効に活用することにより、市民スポーツ活動の振興を図る。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市内体育施設を有効に活用することにより、市民スポーツ活動の振興を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 市内体育施設の設置者として安全・快適に使用できる施設環境の維持に努めつつ、施設の特性に応じた管理運営方法により市民にスポーツ活動・健康づくり・生きがいがづくりの場を提供した。 ○屋内体育施設 <ul style="list-style-type: none"> ・武道館、弓道場、体育センターの管理運営 ○屋外体育施設 <ul style="list-style-type: none"> ・木曾川犬山緑地、山の田公園野球場、山の田公園テニスコート、野外活動センターの管理運営 ○包括体育施設 <ul style="list-style-type: none"> ・羽黒中央公園（体育館、多目的スポーツ広場など）の管理運営 ・美津濃株式会社、特定非営利活動法人犬山市体育協会、ミズノスポーツサービス株式会社の三者による「犬山市スポーツネットワーク」が指定管理者として管理運営を行った。 ○フィットネスフロイデの管理運営及び営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・ポイラー工事及び周辺機器工事を実施した。 						
事業の成果・効果	スポーツ活動、健康づくり、生きがいがづくりの場として、使用上、安全かつより快適な施設環境を維持しつつ市内体育施設を市民をはじめとする利用者に提供した。 包括体育施設管理事業(羽黒中央公園の管理運営)については、指定管理者が初年度の経験を踏まえ、安定した施設運営を行い、卓球教室やトランポリン教室及びジュニアダンススクール等年間を通して開催するとともに、オリンピックメダリストを招へいたスポーツ教室など魅力ある自主事業を展開することで、幅広い年齢層の市民にスポーツに親しむ機会を提供した。						
II：個別事業内訳							
				(単位：千円)	(総点検進捗評価は4段階)		
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
屋内体育施設管理	8,419	3,983	4,436	53%	4	4	1
屋外体育施設管理	39,657	5,998	33,659	85%	4	4	4
包括体育施設管理	110,696	5,165	105,531	95%	4	2	4
フィットネスフロイデ管理	60,411	60,411	0	0%	4	2	2
フィットネスフロイデ営繕	11,232	10,518	714	6%	3	4	2
体育施設営繕	0	0	0	-	0	0	0
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	230,415	86,075	144,340	63%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		181,118	230,415	241,173
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,115	86,075	75,194
	一般財源	137,270	144,340	165,979
一般財源の割合		76%	63%	69%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	体育施設管理業務を民間で実施する可能性はある。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先すべき分野ではない。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる(恩恵を受ける)機会を得ることができる事業である。
④ニーズの把握	3	施設には管理人を設置し、常時利用者の声を聞く体制を整えている。
⑤目標の達成度	4	全ての施設で管理運営方法や体制も決定し、安定した施設管理を実現した。一部施設については新規展開や見直しが達成できなかった。
⑥改善の取組状況	3	利用者の利便性向上のため、情報発信方法の改善(市ホームページ掲載情報の修正)や施設環境改善に向けた市民要望の実現に向けた工夫を実施した。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	次年度からの施設利用手続き開始時期の統一を決定した。利用者の利便性向上と、混乱を回避するため、新施設(内田多目的広場テニスコート)と、利用者の多くが重複することが見込まれる市内同種施設(木曾川犬山緑地テニスコート)と申請書類の統一を図った。市ホームページの関連ページの見直しを行った。
平成30年度に見直しを実施している事項	各種様式の点検を行い、適宜見直しを実施する。指定管理施設の光熱水費の基準額を見直し、指定管理料の減額を行う。市民の利便性を向上させるため、施設の利用手続き開始時期の変更(毎月1日開始、市民以外より1ヶ月前から開始。ただし、変更を支障のない施設のみ。)を行った。
今後見直しを検討する事項	恒久的に施設管理に要する一定の管理費と、施設の老朽化が進む中での維持費を確保する方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設管理に係る経費(維持管理費)に対して応分の受益者負担を求める検討が必要である。	公共施設全体での統一的な受益者負担及び利用方法の確立が困難な場合は、体育施設のみでの検討を行う。

(7) 歴史まちづくり課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 民俗文化財（民族文化財保護）

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート							
予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部	
款	項	目			課名	歴史まちづくり課	
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	362			
I：事業概要							
施策事業名		民俗文化財					
事業目的		市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝統行事の継承の支援を通じてコミュニティの存続を促進する。					
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・民俗的価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）を後世へ正しく継承する。また、県指定有形民俗文化財である車山13輛についても文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図る。 ・尾張三奇祭の1つに数えられる石上祭（市指定無形民俗文化財）の継承と保護施策の推進を図る。また総合調査を実施し、伝承基盤の強化と地域の活性化に繋げる。 ・市内の各地域で守り伝えられてきた伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進を図る。 ・日本貿易振興機構（ジェトロ）による「オリンピック・パラリンピック基本方針推進調査」に係る試行プロジェクトに採択された「犬山からくり町巡り」の実施。 ●政策等を行うに至った経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・城下町及び旧農村部における人口の高齢化・少子化は、伝統文化の維持継承にも影を落としている。当地域に伝わる民俗文化財（祭り・伝統芸能等）を衰退変容の危機から守ることは、地域振興の観点からも重要であり、適切な保護措置を講ずる必要がある。 ●政策等の効果予測 <ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成、用具の修理新調、記録作成などの保存事業の促進により有形・無形の民俗文化財が保護され、地域振興にも寄与する。 ●主な決算内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山祭伝承助成金 5,850,000円 ・犬山祭山車保存修理補助金 3,466,000円 					
事業の成果・効果		<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果・効果 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承することができた。 ・からくり町巡りの実施により犬山のからくり文化を内外に広く発信することができた。 ・石上祭調査では、現地調査や聞き取り調査を通じて過去の祭りの様子について理解を深めるとともに、祭りに関する文献等の資料を整理することができた。 ・神楽囃子を保存伝承する団体を対象とした後継者育成や指導方法についての情報交換会を行い、情報を共有することができた。 					
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総点検進捗評価は4段階)							
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
犬山祭伝承保存	12,617	36	12,581	100%	4	4	4
民俗文化財保護	3,522	300	3,222	91%	4	4	3
犬山からくり町巡り	5,300	5,300	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,439	5,636	15,803	74%	4	4	3

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		15,668	21,439	16,668
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	32	5,636	14,974
	一般財源	15,636	15,803	1,694
一般財源の割合		100%	74%	10%

IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統文化の継承に終わりはない。時の経過とともに文化財の価値をより一層高める努力が求められており、事業は継続してこそ意味がある。衰微の途を辿る民俗行事の継続には行政の支援が不可欠な状況である。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、伝統文化の存続・継承は市民の心の豊かさと地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	主に民俗文化財の継承者に対する支援であり、市民全般を対象とする事業ではないが、郷土の伝統文化を守り伝えることが市全体の魅力と心の豊かさの向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	修理要望の取りまとめや補助金交付調査書等を通じて把握している。
⑤目標の達成度	4	着実な事業推進により、計画どおりの成果を上げている。適切な支援を通して民俗文化財の継承を促進した。
⑥改善の取組状況	3	市内で行われている伝統行事や補助事業について広く周知するために市ホームページや広報などで情報を発信している。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	市内の伝統行事の保護団体に後継者育成や指導方法についての聞き取りを行い、その結果を踏まえて、伝統行事の保存伝承を促進するための情報交換会を行った。
平成30年度に見直しを実施している事項	補助制度を活用できるよう、効果的な情報発信を検討する。地域の伝統行事を保存伝承する団体の把握及び支援を行う。
今後見直しを検討する事項	市内で行われている伝統行事に関して、より幅広い団体が補助制度を活用できるよう、市ホームページや広報などでの情報発信の手法に関する見直しを検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活形態の変化に伴い、伝統行事の継承が困難となっている事例は多い。一方、民俗行事を観光資源として地域の活性化に生かす動きもあるが、民俗行事を観光に活用することが文化財に変容をもたらす結果に繋がる可能性が危惧され、その手法は慎重に検討される必要がある。	社会全体で文化財を保護していくためには、その価値を人々が共有し、文化財保護の重要性を認識する必要がある。文化財に対する理解と関心を高めるための一方策として、文化財の変容のリスクに留意したうえで、観光との両立を推進する。また、文化財保存修理の実施においては、原資料の分析に基づく適切な仕様の決定と施工の促進を図る。

イ 東之宮古墳（東之宮古墳整備）

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	366		

I：事業概要

施策事業名	東之宮古墳
事業目的	史跡東之宮古墳の恒久的な保存を行い、広く周知するために史跡整備を行う。
事業内容	<p>●全体計画</p> <p>・史跡東之宮古墳整備事業 平成22年度～平成32年度 史跡東之宮古墳整備設計監理、ARシステム開発、整備工事、史跡東之宮古墳保存活用計画策定 等</p> <p>●主な事業内容</p> <p>・史跡東之宮古墳整備事業 内 訳 史跡東之宮古墳整備設計監理 3,856千円 史跡東之宮古墳整備工事 21,017千円 史跡東之宮古墳保存活用計画策定 3,953千円</p> <p>・史跡東之宮古墳普及啓発事業 史跡東之宮古墳普及啓発事業 301千円</p> <p>●事業の実施に至った経緯</p> <p>・平成12年度に供用開始した青塚古墳史跡公園の次なる史跡整備として東之宮古墳整備事業は平成14年度よりスタート。これまで、史跡東之宮古墳整備委員会や国、県の指導を受け、平成22年度には史跡東之宮古墳整備基本計画書、平成27年度には史跡東之宮古墳整備基本設計、平成28年度には史跡東之宮古墳整備実施設計を実施している。</p> <p>●予測される効果</p> <p>・東日本最古級の前方後方墳であり、出土した副葬品が国の重要文化財に指定されるなど全国的に注目されている古墳であるため、県内外から古墳見学者の増加が見込まれる。</p>
事業の成果・効果	<p>●事業の成果</p> <p>史跡整備工事の実施、保存活用計画の策定、普及啓発事業の実施、ガバメントクラウドファンディングを実施した。</p> <p>●事業の効果</p> <p>国史跡である東之宮古墳の適切な保護とともに、見学者の受入体制を整えることができた。また、現在抱える課題やその改善手法の検討を実施し、それに対するアクションプランを作成することができた。史跡整備の財源確保への取組みとして、ガバメントクラウドファンディングを実施し、広く情報発信を図るとともに、一定の財源確保を行うことができた。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
東之宮古墳一般事務	1,315	302	1,013	77%	4	3	4
東之宮古墳整備	25,328	4,525	20,803	82%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,643	4,827	21,816	82%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		9,885	26,643	86,189
財源内訳	国県支出金	2,815	4,747	37,916
	地方債	0	0	38,300
	その他	52	80	623
	一般財源	7,018	21,816	9,350
一般財源の割合		71%	82%	11%

Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国史跡を国民共有の財産として、市が保存・管理・及び活用を図る必要がある(文化財保護法第3条に規定)。また、同法第113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	市内に3か所ある国史跡の1つであり、東日本最古級の古墳であることから、国の宝として次世代へ継承するとともに、適切な保存をしていく必要がある。
③受益の公平性	4	整備を実施することで、市内外の小中学生等の歴史学習の場として活用が十分期待できる。また、周辺の豊かな自然や文化遺産、犬山遊園駅から近い条件を活かすことで、観光客の流入を図ることが可能である。
④ニーズの把握	3	普及啓発事業の実施において、参加者より意向調査を行い、事業に対する方向性や要望等ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	史跡整備事業を適切に進めるとともに、保存活用計画の策定や普及啓発事業など今年度予定しているものは全て達成した。
⑥改善の取組状況	3	史跡整備に対する財源確保や、市内外の更なる周知を図り、平成32年度の供用開始に向けての引き続き取組みを進める。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	史跡整備事業費の財源確保の取組みとして、ガバメントクラウドファンディングを実施して、全国に情報発信をするとともに財源確保を図ることができた。
平成30年度に見直しを実施している事項	史跡整備後の利用者の増加のためには、東之宮古墳の情報だけでなく、現在の整備の進捗情報等積極的な周知・PRが必要である。
今後見直しを検討する事項	小中学校との連携を図る取組みとして、授業のカリキュラムに東之宮古墳を見学する機会を創出する働き掛けが必要である。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
史跡整備後の維持管理や活用手法、小中学生の受入れ態勢を整える必要がある。また、出土した副葬品は国の重要文化財であり、現在は京都国立博物館が所有しているため、市民が熱望する史跡整備に併せ里帰り展を検討を始めている。	史跡整備後の維持管理や活用手法を検討する。また、小中学生の受入れ態勢を整えるべく、史跡整備を進めるとともに、小中学校への働き掛けを進める。東之宮古墳の副葬品については、所有者である京都国立博物館と里帰り展実施に向けた協議を進める。

ウ 文化史料館（文化史料館南館整備）

平成29年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	歴史まちづくり課
9	5	10	伝統文化施設費	366		

I：事業概要

施策事業名	文化史料館
事業目的	犬山の歴史資料等の収集・保管・調査を推進するとともに、犬山城と城下町の歴史文化の紹介を行うガイダンス施設として、市民・観光客の文化財に対する理解を促進し、城下町の賑わいを創出する。
事業内容	<p>●文化史料館管理</p> <p>○全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内文化財に関する調査・研究を実施し、年数回開催する企画展やからくり展示館でのからくり人形の実演により、犬山の歴史文化を市内外に発信する。 ・「城と城下町のガイダンス施設」という役割のもと、本館展示の犬山城下町のジオラマにより、来館者の犬山城及び城下町への興味を喚起し、町歩きへと誘う。 <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内文化財の調査研究 ・文化史料館の企画運営をととした犬山の歴史文化の発信 <p>●文化史料館南館整備</p> <p>○全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度～平成31年度 文化史料館南館整備事業 <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 基本設計および地質調査 ・平成30年度 実施設計 ・平成31年度 施工 <p>●主な決算内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導員報酬 10,680,000円 ・文化史料館別館借上料 3,600,000円
事業の成果・効果	<p>●事業の成果・効果</p> <p>来館者プレゼントの配布や写真撮影用のパネル作成、小学生対象のワークショップ実施など、来館者増を図るための工夫をした。</p> <p>（仮称）文化史料館南館整備に向けた基本計画の策定のため、からくり展示館にて来館者アンケートを実施し、からくり展示館の課題を再認識するとともに、高い評価を得ていることも知ることができた。</p>

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（総点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
文化史料館管理	25,038	8,417	16,621	66%	4	4	2
文化史料館南館整備	3,564	0	3,564	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,602	8,417	20,185	71%	4	4	2

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)				
事業費		H28決算	H29決算	H30予算
		27,711	28,602	37,619
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	8,535	8,417	27,658
	一般財源	19,176	20,185	9,961
一般財源の割合		69%	71%	26%

評価チャート

①市実施の妥当性	3
②事業の必要性	2
③受益の公平性	4
④ニーズの把握	4
⑤目標の達成度	4
⑥改善の取組状況	3

IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	文化史料館の運営には、文化財の保存活用に関する知識と経験が求められるため、現時点では市による実施が妥当。
②事業の必要性	2	市民の日常生活には直結するものではないため、緊急時の縮小はやむを得ないが、犬山の文化を特徴づける「城と城下町」の情報発信を図るほか、市内における文化財の保存・活用を推進し、犬山の歴史文化を正しく伝承するためには必要な事業である。
③受益の公平性	4	特定の個人や集団に利益の生じる事業ではなく、入館料を伴うものの、市民全般に開かれた施設であり、歴史文化の発信は市全体の魅力向上につながるものである。
④ニーズの把握	4	来館者アンケートを実施したほか、(仮称)文化史料館南館整備にあたっては、パブリックコメントを実施し、市民の意見収集に努めた。
⑤目標の達成度	4	年間を通じた企画展では、それぞれ来館者の高い評価を受けた。関係施設間で情報を共有することで、観光客へのスムーズな案内を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	事業の優先順位を考慮し、適正なコスト管理ができるよう努めている。情報化への対応は、市HPでの周知を徹底した。毎年新しい企画展を開催し、情報発信を継続することでリピーターが満足できるよう工夫している。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成29年度に見直しを実施した事項	利用者の利便性向上を目指し、申請書等の見直しを検討した。 来館者アンケートを実施し、からくり展示館の課題の整理を行った。
平成30年度に見直しを実施している事項	適切な維持管理のため、施設及び収蔵品の状態を確認し、修繕計画を作成する。 からくり展示館の移設に向けて、実施設計の策定を実施予定。
今後見直しを検討する事項	修繕箇所の見直しと修繕計画の更新を行う。 継続的な情報発信を行うとともに効果的なPR方法を模索する。 からくり展示館の移設に向けて、平成31年度に施工予定。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成29年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
正規職員が組織の中に一人もいないという現状に加えて、史料館職員一人一人の専門性をいかに高めていくかが課題である。	研修等への参加や、企画展・文化財調査などの実地経験を積むことで、個人のスキルアップを図る。 また職員間でのコミュニケーションを促し、個々の得意分野を活かしながら、組織としての結束力を高める。

V 有識者からの意見

○名城大学教授 笠井 尚

- ・ 公立保育所保育事業は、保育ニーズの把握が取り組み途上にあるようです。このことについては、市民の要請も多いですし、公平性の担保やニーズへの細かな対応では、市の果たすべき役割も大きいと考えられます。予算に限られるなか、困難な課題ですが、次年度以降の、迅速かつ敏感な対応を期待します。
- ・ 児童館に関する事業も、ニーズの把握の評価が他に比べると低くなっています。児童クラブの学校移設で、利便性や子どもの安全性・快適性も向上すると思われまますので、その結果についての情報収集・分析も今後留意してください。児童館が機能的に不必要なのであれば、今後の方向性にも示されているように統廃合も検討する余地があると思われまます。一方、子どもの健全育成は、次代の犬山にとって重大な問題ですので、児童館機能の向上、発展や、他部署（図書館や学校等）との連携を含め、子ども施策に力を入れてきた犬山らしい新しい児童館の姿も模索していただきたいと考えまます。
- ・ 教育研究、学校間ネットワークについては、比較的よい達成がなされているとみられまます。今後も、この方向で事業の発展的継続が求められまます。教育研究の学校委託は、学校や教員のパワーアップのために、期待できまます。それに向けての現場教員の必要性に応えるような体制づくりが教育委員会に求められまます。教育機器の導入などにより、教員の仕事環境の改善を図るなど、教員のニーズをよく把握して事業が進むことが望まれまます。
- ・ 楽田小学校整備や中学校施設営繕が進んでいる状況がわかりまます。小学校、中学校の営繕に関する改善に、引き続き力を入れて取り組んでいただきたいと思いまます。
- ・ 社会教育一般事業のうち、社会教育団体への補助は、受益の公平性の点で評価が低く判断されていまます。団体への補助の効果は、短期間に判定できるものではないと思われまますので、それらの活動への目配りを今後も継続的に行ってもらいたいと思いまます。福社会館の閉館で活動の場が減少することへの心配も、課題として意識されているようですので、補助が有効にはたらくような、活動拠点調整支援を検討、実施してください。
- ・ 図書館事業の伸展が注目できまます。従来のサービスメニューの見直しについても、積極的に取り組まれる予定であることがわかりまます。多くの自治体で、図書館を核とした地域振興政策が展開している例が見られまます。犬山においても、「貸出利用者増」と、さらなる改善の評価軸を設定して、図書館利用にかかわる新しい市民サービスの計画、実施、評価、改善に取り組んでいただきたいと思いまます。
- ・ スポーツ事業に関しては、施設管理を含めて、「市として」行わなければならない活動の意義や実施の効果が、市民目線で見ても判断の難しい時期に来ているように見受けられまます。スポーツの社会的意義については、誰しも大きく認めるところですから、今後、市としての責任をどのように果たしていくべきか、しかるべき展望が必要になりまます。市民からもよく見える形で、必然となる体育施策を実施できるとよいと思いまます。
- ・ 歴史まちづくり課の事業は、どれも歴史のまち犬山らしい重要な施策です。民俗文化財、東之宮古墳、文化資料館いずれの事業にも進展が見られまます。社会一般の歴史に対する興味関心は広がりを見せていまますので、これらの事業にも一般からの関心が寄せられることと思いまます。東之宮古墳事業で、小中学校の授業カリキュラムへの取り上げを検討しているように、広く市民の理解に資するような方法を開発、実施することが大切でまます。犬山における歴史財産は、まちづくりの基礎となる市民の誇りに直結する宝でまます。情報の蓄積と公開、理解の広がりのための施策にも期待しまます。

1 平成 29 年度犬山市教育委員会の活動状況から

「教育委員の主な活動状況」に「犬山市総合教育会議」「体協フォーラム」「教育関係者との教育懇談会」等、会議の概要を記載していただくと、その意義が明確化されるように思います。

2 事業別の点検・評価から

- ・ 「公立保育所保育事業」では、広域入所等、他市町村の保育所利用により勤務先からの送迎の利便性が高まり、「病児保育事業」の取り組みも、子育て支援の貴重な施策の一つだと思いました。
- ・ 「児童館・児童センター事業」では、今後、小学校内へ移設計画が進められるとのこと、公立小学校の校舎・敷地の有効利用は、「地域の子育て支援の拠点として学校」の機能強化の一環として、今後一層意図的・計画的に進めるべき施策だと思います。
- ・ 「学校教育課」の教育研究の項の評価内容については、「授業改善」の取り組み、「英語教育」の推進、「学びの学校づくり」など、実践事例や成果と課題等の概要を要点的・具体的に記述していくことで、事業の顕在化を図られることを期待します。
- ・ 「小学校・中学校施設営繕事業」は、膨大な予算が必要ですが、その中で一つ一つ計画的に順次進められていると理解しました。「地域の学校」としての機能強化は今日的課題であり、避難所や社会体育・集会施設でもあります。将来的な市民生活の構想を踏まえて、新しい視点も加味した施設修繕、改築等の取り組みを期待します。
- ・ 「小・中学校就学援助事業」に関連して、P T A活動、ボランティア団体等が中心となり「学用品、衣服、制服、部活動用具」のリユース、リサイクル活動の取り組みが、他地域で実践され、保護者の好評を得ていることをお伝えします。市内での取り組みはいかがでしょうか。
- ・ 「楽田小学校整備事業」は、教員、P T A役員、児童、町内会等々の地域住民と協議・意見交換をして設計していく方式が意図的に進められたことを歓迎します。「地域の子育て支援の拠点としての学校」「地域のコミュニティーセンターとしての学校」として、今後、意義ある教育活動及び地域活動の拠点として機能していくことを期待します。
- ・ 「社会教育一般事業」の大きな課題は、福社会館が平成 31 年度をもって廃止されることです。国際観光センターを市民活動の拠点として改修する計画ですが、会議、集会施設の減少は避けられません。今後は各小中学校施設の土日開放等も視野に、利用当日の光熱費の一部利用者負担も行って、低額で利用できる公共施設の確保を図られることを望みます。また中学校吹奏楽部指導者派遣、社会教育団体体育成支援の継続も大切なことと思います。「会員の固定化・高齢化」が課題とありますが、高齢者が趣味を生かして活動する場の確保は高齢者の生きがい、健康増進、健康年齢の引き上げに寄与し、ひいては間接的に医療費負担減額にも繋がるものと考えます。
- ・ 「民俗文化財保護事業」では、犬山祭、石上祭をはじめ各地域の祭りや伝統芸能への支援が明記されています。祭りや伝統芸能への支援は、地域住民の連携を深め、青少年の育成にも繋がります。近年、犬山は観光客の大幅増で全国規模です。京都、高山、飛騨古川などと交流を深め、文化財の保存と観光の両立を図るための情報交換や連携を図られることも肝要だと思います。
- ・ 「文化史料館」は、「犬山城白帝文庫」と連携した諸活動を含め、市の歴史文化の質の高い学術研究の拠点として今後とも支援をお願いします。また「親子ふれあい歴史教室」などを実施して、市の史跡・文化財を廻り、興味関心を高める取り組みも一案かと思えます。

VI おわりに

犬山市教育委員会では、生涯にわたって自ら学び続ける人づくりをねらいとし、「子育て支援」「学校教育」「社会教育」「歴史まちづくり」のそれぞれの分野で、「学びの芽を育み」「学びの心を育み」「学びを深め」「学びを広げ」、さらにそれらを有機的につなげることを主眼に置き、幅広く厚みと深みのある施策を展開しているところです。

より効果的な教育施策の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会が自らの事業を点検・評価し、その結果を取りまとめたものがこの報告書です。

今年度の評価対象は、教育委員会4課において平成29年度に実施した事業のうちの19事業です。

点検・評価の結果、各事業について概ね目標を達成し成果を上げることができましたが、達成に至らなかった事業、課題のある事業については、引き続き改善や見直しに取り組んでいきます。

この報告書が、犬山の教育の基本理念である「学びのまちづくり」－生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくり－の推進に役立つことになれば幸いです。

平成30年12月

犬山市教育委員会